

2014年4月28日

各 位

株式会社 埼玉りそな銀行

## お客さまがご利用しやすい店舗づくりの取組みについて ～全営業店への車いすの設置～

りそなグループの埼玉りそな銀行（社長 池田 一義）はご高齢者やお身体が不自由な方にも安心して快適にご来店いただけるよう、2014年末までに、埼玉県内の金融機関としては初めて全営業店にお客さま用の車いすを設置することといたしましたのでお知らせいたします。

また、車いすの設置にあたり、お客さまに安心してご利用いただくため、福祉住環境コーディネーターの資格を保有する社員らにより、該当営業店のロビー担当者等に対し、車いすの介助方法について事前研修を実施し、社員のお客さま対応力の向上も図ってまいります。

弊社はこれまでも、全社員を対象とした「認知症サポーター」養成への取組みや、ご高齢のお客さま等に優先してご利用いただける「優先ATM」、「優先シート」の導入、店舗改築時には、多目的トイレ、障がい者専用駐車スペース設置等も進めております。今後もユニバーサルデザイン化を積極的に取り入れ、「どなたにも便利で快適にご利用いただける」店舗づくりを行ってまいります。

### 【車いすの設置店舗について】

#### ○既に設置している店舗

さいたま営業部・鴻巣・飯能・日高(以上 4店舗)

#### ○4月末までに設置する店舗

大宮・東大宮・大宮西・岩槻・日進・宮原・東岩槻・さいたま新都心・指扇・七里上尾・伊奈・桶川・北本・上尾西口・浦和中央・浦和東口・北浦和・与野・南浦和・北浦和西口・武蔵浦和・東浦和・川口・川口南平・鳩ヶ谷・蕨・戸田・西川口・蕨東・東川口・白岡・本庄・県庁(以上 34店舗)

#### ○12月末までに設置する店舗

上記以外の店舗。設置日は営業店により異なりますのでご利用の際は各営業店までお問い合わせください。

以 上